

国際課税委員会（第77回）の概要

文責 森信茂樹

2014年6月2日、経団連経済基盤本部から、「BEPSの動向について」－行動計画13：移転価格の文書化に関するコンサルテーション、WEBCAST（2014年5月26日版）などについて、報告があり、議論を行いました。報告の内容は別添です。

BEPS 行動13（移転価格文書化）にかかわるOECD公聴会の模様について、事務局から別添内容の報告があり、これについて、以下のような討議がありました。

- ・行動13について、マスターファイルなどの情報を安易に途上国の当局に提供することは、途上国側からの課税を呼び起こし、その結果二重課税になるリスクが高まることに留意する必要がある。
- ・フランスや英国の経済界も、わが国と同じように、政府・税制当局と密に連携しつつ行動しているようだ。
- ・無形資産の評価に関する移転価格税制のあり方として、フォーミュラー方式になることのないようにすべきだ。具体的には、ALP原則から離れないことが重要だ。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。